

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

平成31年城里町成人式を 開催します

平成31年城里町成人式を次のとおり開催します。

日時 平成31年1月13日(日)

午後2時から

※受付／午後1時30分から

会場 コミュニティセンター「城里ホール」

対象者

①町の住民基本台帳に登録されている方で、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

②平成26年3月に町内の中学校を卒業した方

※対象者には、11月中旬に案内状を送付しました。案内状が届いていない方は、教育委員会事務局までご連絡ください。

問合せ 教育委員会事務局

☎029-288-3135

「県民公開講座」が開催されます

(公社)茨城県歯科医師会では、無料の県民公開講座を次のとおり開催します。

日時 平成31年2月3日(日)

午前10時～午後3時30分

場所 水戸プラザホテル

(水戸市千波町2078-1)

講座

①「夢」実現に向けての事前準備！

～可能性は無敵大～

②なぜ老いる？ならば上手に老いるには「健康長寿鍵は『フレイル・オーラルフレイル』予防！

定員 各講座先着100名

申込方法 申込先まで、電話にてお申し込みください。

※12月17日(月)午前9時30分から

申込受付を開始します。

※受付時間／平日のみ、午前9時

30分から午後4時30分まで

申込先・問合せ

(公社)茨城県歯科医師会事務局

☎029-252-2561

障害者就職面接会が開催されます

平成30年度後期の障害者就職面接会を次のとおり開催します。

日時 平成31年2月20日(水)

午後1時～3時30分

※受付開始／午後0時30分から

会場 ホテルレイクビュー水戸

(水戸市宮町1-6-1)

問合せ ハローワーク水戸

☎029-231-6223

HIV等の検査を受け付けています

12月1日は、「世界エイズデー」

です。

水戸保健所では、HIV等の検査を無料・匿名で実施しています。

日時 毎週水曜日 午前9時～10時

※毎月第2水曜日は、午後5時～7時にも受け付けます。

※事前に電話予約が必要です。

場所 水戸保健所健康相談室

(水戸市笠原町933-2)

対象 HIV・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の検査

希望者で、感染を疑う機会から3か月以上経過した方

予約専用電話番号

☎029-241-9991

募集

放送大学 平成31年4月入学生募集

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史など、幅広い授業科目があります。

放送大学では、平成31年4月入学生を募集しています。

出願期間

○第1回提出期限

平成31年2月28日(木)

○第2回提出期間

平成31年3月1日(金)～17日(日)

※インターネット出願も受け付けています。

資料請求(無料)・問合せ

放送大学茨城学習センター

☎029-228-0683

広告

町の広報紙・公式ホームページに 広告を掲載してみませんか？

町の広報紙及び公式ホームページに掲載する広告を募集しています。

規格や金額等の詳細については、まちづくり戦略課までお問い合わせください。

申込先・問合せ まちづくり戦略課

☎029-288-3111(内線223)

城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例を改正しました

県内で悪質な残土事案が多発しています。土砂崩れ等の災害発生や道路の損壊、地下水をはじめとした周辺環境への影響が懸念されています。本町では、町民の安全と生活環境を保全するため、「城里町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例」の一部を改正しました。

【主な改正点】

1. 責務の明確化
「事業主等」の責務を規定しました。
2. 改良土による埋立て等の禁止
土砂等(汚泥を含む)または建設汚泥に、セメントや石灰を混合した、いわゆる「改良土」は、事業に使用することを禁止しました。
3. 土砂等の城里町外からの持ち込み禁止
埋立て等に使用する土砂等は、城里町内で発生したもので、土砂等の採取場所から直接搬入されるものに限定しました。
※農地改良事業等については、例外を認めています。
4. 暴力団員等の欠格要件への追加
城里町暴力団排除条例に規定する暴力団員等、または暴力団員等がその事業活動を支配する者に許可を与えない欠格要件を規定しました。

【土地所有者の皆さんへ】

違法な埋立て等の行為や廃棄物の不法投棄行為は、土地を管理する所有者にも責任が及ぶことがあります。ご自身の土地を安全に管理するために、次のことに注意しましょう。

- 事業内容などをできるだけ詳しく書面で提出させる。
- 同意書だけでなく契約書などで責任を明確にする。
- 土地を提供する場合は、隣接地との境界を明確にしておく。
- 必要な許認可の確認が取れるまでは搬入させない。
- 事業期間中は、定期的に見回りをし監視する。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111(内線111)

「認知症カフェ」に参加しませんか？

城里町では、認知症の方やその家族を中心にどなたでも参加できる「認知症カフェ」を、次の2か所で開催しています。

- フロイデ総合在宅サポートセンター城里(城里町石塚481-1)
☎029-255-7666 ※偶数月に開催
- 桂聖明園(城里町高根台1-53) ☎029-288-4744 ※奇数月に開催

次回開催

日時 12月15日(土) 午後1時～3時
場所 フロイデ総合在宅サポートセンター城里(城里町石塚481-1)
内容 認知症についての相談、交流会、作業活動など
定員 15名程度
参加費用 500円(お茶代300円、材料代200円)
問合せ フロイデ総合在宅サポートセンター城里 ☎029-255-7666
認知症カフェについての問合せ 長寿応援課 ☎029-288-3111(内線150)



▲ボランティア活動の様子



◀認知症についての勉強会

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国及び地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

問合せ 政府 拉致問題対策本部 <http://www.rachi.go.jp>